

第7回 経済・財政一体改革推進委員会 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2016年2月1日（月） 8:50～10:30
2. 場 所：中央合同庁舎第8号館 8階特別大会議室
3. 出席委員等

会長	新浪剛史	サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長
	赤井伸郎	大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
	伊藤元重	東京大学大学院経済学研究科教授
	伊藤由希子	東京学芸大学人文社会科学系経済学分野准教授
	大橋 弘	東京大学大学院経済学研究科教授
	佐藤主光	一橋大学経済学研究科・政策大学院教授
	鈴木 準	株式会社大和総研主席研究員
	高橋 進	日本総合研究所理事長
	羽藤英二	東京大学大学院工学系研究科教授
	古井祐司	東京大学政策ビジョン研究センター特任助教
	牧野光朗	長野県飯田市長
	松田晋哉	産業医科大学医学部教授
	石原伸晃	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
	井崎義治	千葉県流山市長
	村松藤雄	静岡県森町長
	平井伸治	鳥取県知事（全国知事会）
	太田 昇	岡山県真庭市長（全国市長会）
	戸田善規	兵庫県多可町長（全国町村会）

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 地方団体との意見交換
 - ・ 先進的な取組事例について
 - ・ 国と地方の連携協力について
 - (2) 今後の進め方について
3. 閉会

(配布資料)

- 資料1 千葉県流山市提出資料
- 資料2 静岡県森町提出資料
- 資料3 全国知事会 鳥取県提出資料
- 資料4 全国市長会 岡山県真庭市提出資料
- 資料5 全国町村会 兵庫県多可町提出資料

(概要)

- 新浪会長 只今より「経済・財政一体改革推進委員会」を開催する。委員の皆様におかれては、お忙しい中御出席いただき感謝申し上げます。本日の会議では、まず、国、地方を通じた改革の推進方針を定めた「経済・財政再生アクション・プログラム」の決定を踏まえ、地方団体との意見交換を行い、後半では、今後の委員会の進め方について御議論させていただく。まず、石原大臣から御挨拶をいただく。
- 石原大臣 新浪会長を初め、委員の皆様方、また都道府県、市町村の首長の皆様方には、お忙しいところ、朝からお集まりいただき感謝申し上げます。経済財政政策担当大臣を拝命した。よろしく願い申し上げます。総理が申ししていたが、経済・財政の改革を行うに当たっては、経済が再生し、拡大しなくてはならない。それが基本である。昨年、経済・財政再生アクション・プログラムを取りまとめていただいた。これは行政サイドを預かる方々にとっては、見える化をして効率よくしていく。これは新浪会長の言葉であるが、ワイズ・スペンディング、賢く使っていくということ。市民、町民の皆様方、あるいは県民の皆様方に、どれだけうまく使っているかをお示しして、満足してもらえるか、こういうことに尽きると思う。これからも、経済・財政一体改革に国もしっかり取り組んでいくので、首長の皆様方、民間企業の皆様方にもお願い申し上げます。こういう皆様方が一緒になって、仕組みを変えて、効率いい社会、明るい社会をつくっていかうと、一丸になって進んでいくことが肝要ではないかと思っている。今日いらっしゃる皆様方は推進役であるので、先頭に立っていただき、また知恵を出し合って頑張ってください。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 新浪会長 それでは、議事に移る。議題(1)「地方団体との意見交換」から始める。本日は、先進的な取り組みを行っておられる自治体として、千葉県流山市から井崎市長、静岡県森町から村松町長にお越しいただいている。国と地方の連携に関して、全国知事会、全国市長会、全国町村会からそれぞれ、平井鳥取県知事、岡山県真庭市の太田市長、兵庫県多可町の戸田町長にお越しいただいている。
まず、行財政改革を初めとする各種改革に大変熱心に取り組んでおられる千葉県流山市、井崎市長からお話をいただく。井崎市長、よろしくお願いする。

○井崎市長 都心から一番近い森のまち、千葉県流山市において現在進行中の予算ゼロ事業の御紹介として2点お話をさせていただきます。

1ページ、流山市は東京から25kmの距離に位置し、今回の人口移動報告では、埼玉、横浜、吹田などに次いで10位の転入超過都市となった。このベスト10の中では人口17万6,000人で最小の都市である。本日御報告申し上げるのは、2つのPPPによる第二世代の公共ファシリティーマネジメント(以下「FM」という)と、流山おおたかの森駅前市有地活用事業である。

3ページ、流山市では平成22年度から、通常のFM、第一世代のFMとも言うが、こちらを実施してきた。これは、流山市職員が行政として課題と思うものについて民間から提案をいただき、民間と行政で協議をして解決策を提案して詰めていく、いわゆるデザインビルド方式である。平成24年度からは事業者提案制度、第二世代のFMに移行している。この特徴は、第一次の通常のFMでは市の職員が問題と捉えたものについてのみ民間からノウハウを提供いただくが、それでは市の職員が気付いていないものは対象外となる。そこで、事業者提案制度では流山市の保有する土地・建物に関する全てについて自由な提案をいただき、それを全庁体制で協議して、諸条件が整ったものについては随意契約を行っていく制度である。プロポーザルをいただいて協議をし、デザインビルドをし、そしてここまでで企業としてはノウハウと時間の提供が相当あるので、随意契約をすることがポイントかと思う。本日は、後者の事業者提案制度により、ゼロ予算で民間ノウハウによる市民の窓口環境の快適化を行った事例を御報告する。

4ページ、上段に記載した第1、第2、第3庁舎が、昨年度までの流山市の庁舎の利用である。書類の多さや、職員、市民からのアンケートを踏まえ、第1庁舎の市民・国保で市民が相談するときに、窓口がタイトなため相談しづらく、特にプライバシーの点で躊躇してしまうという声があり、また、通路が少し狭くて利用しにくかった。これらを踏まえて、第2庁舎の2階に入っていた下水道部門を別施設である水道局へ持っていき上下水道局にし、防災関係、市民、自治会と関係するものは下の図、第2庁舎の2階に集中させた。それにより第3庁舎を空け、これを民間のデイサービスに貸し付けをして、この収入を第1庁舎、市民・国保の窓口の整理や、プライバシーを守るための什器、カウンターをつくり直しの費用に充てた。左下の表にまとめているが、第3庁舎の貸し付けと、流山市で既に行っていた包括委託をさらに見直すことで調達した3,900万円で、レイアウト、引っ越し、そしてカウンターをつくり直しを行った。

5ページ、第1庁舎の改修前はプライバシーが確保できないという面があったが、改修後はアクリル板を間に入れて、広くして快適化も行った。第2庁舎については、会議室として使っていたところを、ランチルームにもできるし、ミーティングルームにも

できる形に什器等を入れかえて、環境美化も図りながら整備を行った。第3庁舎については、土木部が入っていたところにデイサービスが入っている。

6ページ、同様に流山市でゼロ予算、あるいはほとんど市の財政を投入せずに行っている事業を参考までに列記している。

7ページ、2点目の流山おおたかの森駅前市有地活用事業について御報告させていただく。流山おおたかの森駅は、つくばエクスプレスで秋葉原から快速で25分の地にあり、乗車数3位の主要駅である。

9ページ、つくばエクスプレスと東武アーバンパークラインという大宮と柏を結ぶ路線がクロスしており、赤い色で覆っている駅前北口に市有地1haを確保しており、この1haをどう活用するかということ。

10ページ、流山市は、つくばと秋葉原のちょうど中間地点にあること、鉄道が交差するクロス地点であること、それから流山はこれまでへそがないまちと言われて、中心拠点がなかったのので、ここを交流拠点にしていくという都市計画としての位置づけがある。また、市民からは、一流の音楽家にも来て満足してもらえる質の高い音楽ホールと、旅券発給機能も備えた市役所の出張所が、産業界からはシティホテルの誘致が要望されたので、音楽ホール、出張所、シティホテルの3つの機能を組み込む複合計画とした。取組方針としては、民間活力を利用して、市の財政負担を発生させないことを基本にした。

11ページ、そのために2つの案を検討した。1つは定期借地権方式で、ホールを民間で建ててもらい、それを市が借り上げる方法。もう1つは等価交換と定期借地権を組み合わせる方式で、これはまだ自治体の中では全国でも事例がない。この等価交換により、特にコストがかかる音楽ホールを建ててもらい、市の所有とすることで、市の財政負担をゼロとするための方策を検討してきた。

12ページ、これを進めるに当たっては事業者と相当前から意見交換をしながら、例えば「秋葉原から25分の流山おおたかの森では、シティホテルはおろかビジネスホテルも難しい」といった指摘もいただきながら、どういうスキームで進めるか検討してきた。最終的には、定期借地権方式と、等価交換プラス定期借地権方式の組み合わせのどちらでも選択できる形で民間の提案をいただいた。

13ページ、実際に公募したところ、優先交渉権者となったスターツコーポレーションと大成建設のグループから提案いただいた。ホテルと商業施設用地については定期借地権を設定して市有地としてキープし事業地から地代をいただくことになる。また、ホールについては事業者に、515席の音響に配慮したホールをつくっていただき、これと等価となる土地を事業者と交換するスキームである。そしてその土地にスターツコーポレーションがマンションを建設して収益を得るという形である。

14ページ、まとめると流山市民が大変長い間望んでいた一流の音楽ホール、そして利便性の高い市役所の出張所、これをイニシャルコストなしで民間につくっていた

だいた。そして、市有地を活用した歳入確保策として、ホテル、商業施設について地代を50年間にわたって市が受け取ることができる。さらに等価交換した土地に民間が集合住宅をつくるので、固定資産税と都市計画税が入る形で、市有地の等価交換は発生するものの、一般会計からの持ち出しゼロで、流山市民、そして経済界が望んでいた施設を全部提供することができた。

15ページ、完成形のパース等である。

○新浪会長 続いて、健康長寿の推進に熱心に取り組んでおられます静岡県森町の村松町長から説明をお願いします。

○村松町長 森町を紹介できる機会をいただき感謝申し上げます。森町は、町中を新東名高速道路が通っており、インターチェンジとスマートインターチェンジを有し、南部は水田地帯である。北部は山林が占めており、面積133km²、人口1万9,300人、遠州の小京都と言われる町である。掛川市、袋井市、磐田市に接しており、東海道新幹線から北に12キロ程度入った位置と御理解をいただければと思う。資料2をご覧ください、静岡県森町における健康長寿の推進について説明する。

平成22年の健康寿命は静岡県が男性全国2位、女性全国1位であり、県が独自に算出した男女計では全国1位である。静岡県では、健康長寿をさらに推進するために、65歳の平均自立期間、いわゆる介護を受けたり、病気で寝たきりになったりせず、自立して健康に生活できる期間を「お達者度」とした。平成24年が4回目の発表である。お達者度の定義については、65歳の平均自立期間が要介護2～5でない状態を「自立している(お達者である)」とした。お達者度と健康寿命の違いは3ページ下段の表に記載している。基準年齢は、健康寿命は0歳から、お達者度は65歳からである。健康寿命については、公表間隔は3年ごと、県別の算出だが、お達者度については、公表間隔は1年ごと、市町村別の算出である。要件としては、健康寿命のほうは日常生活に支障がない。お達者度の定義は、要介護度2未満である。平成27年に発表された平成24年のお達者度の数値結果は、森町は男性、女性いずれも1位であった。過去3年間の結果では、男性は2位、1位、1位、女性は1位、4位、1位であり、総合値ではいずれも3年間1位を占めているという町である。町が特別な施策をしてお達者度が1位になったということではなく、市町村ごとに分析をしてみたら森町が1位になったということなので、その点については御理解いただきたい。

2ページ、なぜお達者度が1位なのかを分析、考察する。お達者度が高い要因として、まず介護の認定率は高いが、軽度者が多く、比較的早い段階からサービスを利用し、自立した生活を長く続けている人が多いということが挙げられる。データ的に見てみると、4ページに市町村別のお達者度を掲載している。森町が男女ともに1位という結果が出ている。その隣に平均余命を示しているが、平均余命についても数値が高いので、お達者度と平均余命には一定の関連があると思っている。

5ページ、お達者度が高い内容として、まずは要介護の認定者数がどうなっているかを示している。要介護認定者は、要支援1または2、要介護1～5を認定者数と捉えている。この認定者数については、森町は65歳以上75歳未満が低いほうから2番目なので、健康な人が多いということである。75歳以上については、今度は高い方から2番目になる。つまり、75歳までは健康である人が多く、75歳になると認定される人が出てくるということ。では、なぜお達者度が高いのかというと、75歳以上で認定されても、要介護1の人が最も多いためである。要介護2以上がお達者でないと定義されるので、多少の問題はあるものの、年をとっても健康に生活している人が多いということが見てとれると思う。

2ページ、なぜこのように健康なのか見てみると、介護予防事業、これはさわふれクラブとか、脳活性化教室とか、運動教室を行っているが、要介護認定される前の人について、予防事業を一生懸命やっている。さわふれクラブは送迎つきであり、お年寄りに集まっていたいただいて趣味を楽しんでもらったり、話し合いをしたりするという事業である。脳活性化教室や運動教室は介護予防事業であり、一定の点数をつけて、この点数に該当すると、介護になる危険の高いという方々について、介護にならないような運動機能の運動訓練等々をやっていただくということで、介護にならない施策に取り組んでいる。それから、森町は合併60周年なので、お達者度を今後もより持続したいということで、ご当地体操、健康体操、ラジオ体操的なものもつくることに取り組んでいる。もう一つは、包括支援センターが挙げられる。包括支援センターは2万人に1カ所つくらなければならない、保健師、ケアマネージャー、社会福祉士を配置するが、森町は1万9,200人の町なので、直営で包括支援センターを運営している。そうすると、いろいろな情報が役場に直接入ってくるので、その情報をもとにいろいろな介護事業、予防事業を進めることができる。

(2)については、特定健診の受診率が高く、健康に対する意識が高いことが挙げられる。特定健診の順位は県下10位であり、森町が44.8、県平均が36.3である。ただし、この特定健診の受診者には特定保健指導を行っており、この特定保健指導の実施率は県下2番目である。森町の実施率は76.4、県平均は27.9であり、特定健診を受診して、やはり気をつけなさいよという方には個別指導で継続的な支援を行い、より健康を維持できるような政策をとっている。

次は、各種ボランティア活動が盛んなことが挙げられる。静岡県による65歳以上の老人の生活はどうしているのかというアンケート調査については、ボランティアを行っている比率が高く、ボランティアの講習を受けたボランティアのサポーターが高齢者の方々に気軽に集まって、話をして、食事をしてもらう活動を行っている。元気もりもりサポーターによる「100サロン」には1人100円で参加ができて、100歳まで元気にいましょうという施策に取り組んでいる。

次に、森町は年間を通じて農産物の栽培が盛んなことが挙げられる。森町においては、第一次産業の構成率が県下7位の9.7%ある。森町では一つの水田に、秋にはレタスを植える。このレタスは東一と言われ、東京市場で一番札をつけて、この森町のレタスの値段が東京市場の値段を決める。このレタスにはビニールのトンネルをつけるが、このビニールのトンネルの中にレタス収穫後にトウモロコシの種をまく。このトウモロコシが春になってビニールをとると一気に育ってくるが、これは通常よりも1カ月ぐらい早く収穫できる。このトウモロコシは東京や大阪から買いに来ていただいている。生産量は全部直販であり、非常に人気が高い。そのトウモロコシを収穫した後にお米をつくる。米についても政府管掌米から自主流通米になったときに、静岡県で第一に自主流通米を始めたところであり、お米の生産量の5割くらいは直販である。このように農業が盛んであるので、高齢者になっても農業をしながら元気に生活ができる。高齢者も農業を通じて元気に働いているため、お達者度の数値の貢献に寄与していると思う。

もう一つはお茶である。「遠州森町よい茶の出どころ」ということで、お茶の栽培も盛んであり、おいしいお茶も採れている。お茶を1日4杯以上飲むと脳卒中等になる比率が低いので、急須でお茶を飲んでいただきましょうと、皆さん方にお茶を飲む運動を進めている。今、お茶はペットボトルで飲まれていて、なかなかリーフ茶で飲んでいただけないので、リーフ茶で飲むためにはPRをしなければいけない。森町のおいしいお茶をぜひ飲んでいただき、おいしい森町のお茶を味わっていただきたい。

3ページ、森町は病院を抱えており、病院についても経営改革を進めながら何とか頑張っており、国保の医療費も横ばいである。お達者度の高さに起因してこういう結果に結びついているのかなと思うが、町民ともども、せつかく1位になったお達者度をこれからも1位を確保できるように、具体的な政策を今後進めていきたい。

○新浪会長 それでは、これから自由に御発言いただきたい。

○高橋委員 流山市長さんにお伺いする。去年の会議で行革に関するいろいろな指標を見たときに、流山市の関連指標が一番素晴らしかったためお声をかけさせていただいた。市全体として行政改革とか財政改革に対してどの様に取り組んでおられるのか、他の市町村との違いとしてどんなところがあるのか、意識しておられるところがあればお聞かせいただきたい。もう1点は、駅前市有地についての取組はすごくおもしろい取組であり、23区内でなくてもこういうことができると改めて感じた。ただし、ここにURが入っているが、やはりURがある場所だと非常に取組やすいということがあるのか。それとも、たまたまだったのか。その点についてお聞かせいただきたい。

○井崎市長 他市の取組と比較して違うとすれば、流山市の場合は2つの危機が差し迫っていたことだと思う。1つは少子高齢化である。特に東京の郊外は皆そうだが、団塊の世代が多いため、若い方々に向けた取組をしなければ、財政破綻はともかくとして、危機にはなる。その結果、行政サービスの水準を維持できなくなる。

特に、人口問題研究所の推計では、流山市はもう10年ぐらい前から人口減になる推計が出ており、そして団塊ジュニアの方が圧倒的に多かった。これに対して何とか若い方々に来ていただけるまちにしないといけないという危機感があったことと、あとつくばエクスプレスが宅鉄法で3,000haの沿線開発、区画整理事業をしていたこと。3,000haというと多摩ニュータウンと同じなので、人口増加の時代はいいが、減少期に入るところで3,000haの開発だと、売れるまちにしていけないと赤字が出てしまう。大変なことになるので、これを何とか打破するためには、まず行財政改革をしてお金を生み出す。そして、流山市の場合、「母になるなら、流山市。父になるなら、流山市。」というキャッチフレーズのもと、財源も若い方々に集中して、共働きの子育て世代に選んでいただけるまちづくりに取り組んでいる。こういった施策を実施するためには、市民からいただいた税金をどう効率的、効果的に使うかということで行き着いたのがゼロ予算事業である。そういった危機感と、その危機感を越えるためにどうしたらいいかというアクションの度合いは、他の幾つかの市と比べると危機感がある。そして、それを乗り越えるために実際に行動を起こしたという点では、多少違いがあると思う。また、URについては特に関係ない。

- 佐藤委員 自治体の置かれた状況に応じて、それぞれ取り組むべき改革が違うとよくわかった。流山市に伺いたいことは、民間提案について。従来、民間提案というと、公共が気付いたことを問題提起し、それについて民間の皆さんに意見を伺うが、それだけではなくて、例えば公的不動産について民間の方からむしろこういう使い方はどうですかと提案を受けることは非常にいいと思う。資料1、6ページのとおり、いろいろな提案が出てきたことはわかるが、よく言われることは、民間事業者と公務員がいろいろと折衝して話し合い、最終的に事業化していくというプロセスは非常に時間もかかるし、やはり公共サイドにそういったノウハウはどうやって蓄積されてきたのかなということ。流山市においては、こういった事業の実施に当たり、どのように人材育成に取り組んだのか。また、森町に伺いたいことは、包括ケアセンターの直営について。情報の一元化という話があったが、お年寄りの健康状態について一元管理した上でのお年寄りの健康づくりの取組と、公立病院の間で、どのように連携を図られているかお話しいただきたい。
- 井崎市長 FMの取組を推進するための人材育成については、関心のある職員がいたことと、中核を担ってもらった職員数名を基本的には少し長く配置している。また、他市に見学に行ったり、勉強をしていくうちに、民間提案の第二世代FMを始めることができた。ただし、これは民間からの提案だけではなくて、各自治体とも情報交換をしているので、もちろんこちらに問題意識がなければいけないが、とにかくいい情報があった場合にはすぐ飛びついて検討することになっている。
- 村松町長 包括支援センターについては、介護事業を実施しながら、皆さんの状況は常に把握できるため、その把握した中で、どういう予防事業、どういう介護事業を

すればいいか、常に職員が肌で感じて、課内で話し合うことができることが一番のメリットだと思う。それから、病院については、中山間部を持っているため、なかなか診療できないので在宅医療を進めている。在宅医療のためには訪問看護ステーション、あるいは病院でも地域包括ケアシステムに取り組んでいる。こういう情報も、行政が持っている情報と、病院が住民サイドに在宅で提供するときに情報交換して、病院と行政が一体となって進めている。森町単独の公立病院なので、どんどん病院の情報を行政に出していただきたいと話している。

○牧野委員 今の病院の話に関連して、いろいろと自治体病院の経営は大変だと思うが、実際にどんなことが課題になっているのか。先ほどの健康寿命あるいはお達者度は非常にレベルが高い話であったが、それらの指標と病院の間に何か関連はあるか。もう一つは、病院経営の中で他市町村の病院との連携をどのように考えて取り組んでおられるのかを教えてください。

○村松町長 病院の課題については、資料2、15ページをごらんいただきたい。平成18年から平成26年までの一般会計からの繰り出し額が示している。平成18年が5億1,000万、平成19年が6億3,000万と増えていたが、平成23年からは3年間は繰り出し額が5億に収まっている。森町の人口は2万人弱なので、6億を一般会計から繰り出すということは1人3万円を負担しているということ。6億という数字は一般会計の約1割弱なので、厳しい数字である。しかし、資料2の18ページをご覧いただくと、外来は75%の人が使っており、入院も56%の人が病院を使っているのも、やはり病院も一つの社会インフラとして必要である。したがって、病院の改革をしなければいけない。資料2の16ページに医療機能を示した。一般的に病院の評価をするには、病床利用率を指標にすると思う。平成20年度の病床利用率は70%だが、平成25、26年度は90%、86%であり、病床利用率90%に近づいている。100%になると救急患者を受けられないので、適当な病床利用率は90%だと思っている。では、どのように病床利用率を高めているかというと、回復期リハビリ病棟をつくった。大病院は急性期に特化した病院だが、中小病院は、回復期リハビリ病棟として大病院から出た患者を受け入れ、そこで在宅に移れるように治療を進めている。このリハビリ病棟も病床利用率90%である。また、少し改革を進めたが、なかなか改善できておらず、DPCを取り入れたり、包括ケアに取り組んでいるが、医者が開業に伴いやめて、その後なかなか埋まらないとか、あるいは診療点数で看護師が採用できなくて、7対1だったのが10対1になるといった課題が発生している。要はどうしたら病院経営をしながら、住民のニーズにも応えていくかである。その一つの手法として、家庭医療クリニックという事業を通じて、専門研修については中核の磐田市立病院で1年指導を受け、2年目、3年目は森町病院と菊川市立病院で診療を行っている。また、別の病院が臨床研修を行うシステムをとって医師確保に努めている。

○新浪会長 続いて、鳥取県の平井知事より御説明をいただきたい。

○平井知事 本日は、新浪会長初め、委員の皆様、また石原大臣を初め、多くの政府関係者にお立ち会いいただき、聞き取りの機会をいただき感謝を申し上げます。お茶の産地の森町の村松町長から、お茶を一日4杯飲むと健康になれるという素晴らしいお話があった。鳥取県も一日にたった4粒ラッキョウを食べるだけで健康になれるというキャンペーンを展開しているので、ぜひ覚えてもらえるとありがたい。

2ページ、「地方創生に向けて動き出した地方」と記載している。これから地域経済を活性化していき、地域が元気を出していくことでこの国を改めていく。そういった決意に地方6団体は燃えている。これは政府からも後押しをしてもらっており、若者も高齢者も住みたい地方に、さらには、分権を進めたり、未来型の産業を興していくということである。ただし、これを進めていくにあたって一つ申し上げたいことは、財源の確保が必要であるということ。今回政府においては地方一般財源の総額を確保していただいたが、正直申し上げて、税源偏在などがある。そういう意味で、地方部においてもしっかりと財源が確保できるような交付税の措置等は大事なところであるので、押さえていただきたいと思います。

3ページ、国と地方を比べているが、都道府県だけで平成11年以降2兆6,000億円の給与カットをしている。この間、国では6,000億円であり、地方は随分頑張っている。また、職員数については国の7倍削減している。その努力をご承知いただきたい。右上の棒グラフについては、社会保障関係費がどんどん伸びている中、投資的経費は10兆円減らしている。こういった努力を地方全体で行っている。ただし、地方の努力にも限界がある。鳥取県の歳出の4分の3は国の法令等に関連する事業であり、やはり国によるしっかりとした対応策が必要。地方だけ減らしても、トータルでの国・地方のプライマリーバランスにはつながらないことをわかっていただければと思う。

4ページ、ここからは各自治体の努力についてお話する。鳥取県では、例えば税の滞納の徴収作業を県、市町村共同で実施するようにして、徴収率が上がってきた。また、山間の村では、除雪作業を県から町に委託をすることで、国道も県道も町道も町が除雪する地域がでてきた。このように、小さな鳥取県なので、垣根を乗り越えてハイブリッドな行政を展開していくというのが手かなと思っている。また、人員の抑制や、民間と同じような給与水準を保つことで、今では全国最下位のラスパイレス指数になっているぐらい、給与水準は若干低目になっている。そうして、経常収支比率が全国2位まで上がり、将来負担比率は全国4位まで上がってきた。ただし、財政力指数は下から3番目である。お金はないのに頑張っているが、金はないけれども、カニはいるというのが私どもの県である。こんなことを言っていたら、鳥取銀行さんが最近、「我が銀行には金はあるけれども、カニはない」と言い始め、銀行を活用してくれという呼びかけに変わってきている。

5ページ、移住定住について。これも全国に先駆けた定住施策を進めており、今期前半だけで909人が移住した。太田市長の岡山県とトップ争いをするぐらい移住が多くなっている。

6ページ、それを裏打ちするものとしては、やはり子育て。先ほど流山の井崎市長のお話があったが、若いお父さん、お母さんに訴えることが大事であり、独自財源を生かしながら、保育料の軽減に取り組んでいる。今、全ての世帯に第3子無料化を実施しており、さらに低所得世帯を対象に第1子が入所している場合の第2子の保育料を無償化することとしている。例えば、中山間地の保育料無料化を実施したら、引っ越し人が増えてきた。これを言うと、そんなことはできないだろうと言われるが、ある町では、そのための予算は900万円である。要は、子供の数が少ないのでお金をかけなくてもできてしまう。投資対効果を考えると、1人ないし2人分の人件費で引っ越しが出てくるぐらい、少子化対策が進むということになる。また、森のようちえんとして、園舎がない幼稚園をつくった。これが結構受けており、県外はおろか、オーストラリアやシンガポールからの移住も来るぐらいに評判を呼んでいる。

7ページ、企業誘致等においても自然を生かしている。鳥取県の大山(だいせん)が水の採水地になっている。実は、サントリーが「水と生きる」をロゴに据えられたころに鳥取県に進出され、このたび研究開発部門の本社機能の一部移転にも踏み込んでいただいた。また、地元で子供たちの自然の学習活動をやったり、都会との交流なども進めており、企業と地域の共生も大事な視点ではないかと思う。

8ページ、鳥取県独自の中小企業対策を実施し、1,000件以上の応募があり、600人の雇用効果が生まれている。このように地域としても踏ん張っている。

9ページ、これは太田市長の独壇場かと思いますが、山を動かすこと。それが今現実化してきている。こうした産業化、雇用が進みつつある。

10ページ、爆買で話題になったのも鳥取県であり、クルーズ客船が来航した際に、人口3,000人の村に、それを上回る人数が押し寄せて買い占めたことが話題になったが、地方でも訪日客数が伸びてきている。

11ページ、これをさらに進めようと、アイデアを活かして、余りお金をかけずに空港の名前を変えた。水木しげる先生にお許しをいただき、米子鬼太郎空港としてイメージアップを図った。さらに、鳥取空港を改名して鳥取砂丘コナン空港とした。そうしたら、中国のインターネットで話題になった。そんなことで、今、お客さんも増えてきている。

12ページ、ユネスコのジオパークに認定をされたことを踏まえて、自然環境を生かしたツーリズムに乗り出している。

13ページ、全国で初めて手話を言語と認める条例を作り、これが全国に広がる福祉施策になり始めている。また、あいサポート運動という「障がいを知り、共に生きる」という運動も始めたが、このたび岡山県も加わって、今、全国各地に広がっている。

14ページ、これはすぐにイシューになるところであるが、鳥取県は少人数学級を先導して進めている。国として全体で進めるという方向性が出たので、県として先導していき、学力対策や不登校児対策などで効果も上がってきている。現場を見ながら対策を考えていただきたいと思う。

15ページ、県と市町村の垣根を越え、先ほど申したような、初の連携協約を結んだ。これにより、除雪、あるいは鳥獣被害対策等を進めている。

16ページ、例えば、岡山県と一緒に移住対策を進めている。さらに、鳥取、岡山、広島でマイナンバーの基礎的なシステムを共同開発して、費用が半分以下におさまったというような例もある。

17ページ、他県でも、広島県では例えば「おいしい！広島県」「泣ける！広島県」「カンパイ！広島県」という取組をしており、顕著に観光が伸びている。

18ページ、徳島県においても、よく知られる例であるが、神山町、美波町というところでITを生かして、中山間地での企業立地を進めて移住を進めている。

19ページ、高知県では、これはいわゆる小さな拠点のモデルになっているものがあるが、集落活動センターという取組を始めており、これが全国に広がりつつある。それぞれの地域でイニシアチブを持って進めているところであり、それを裏打ちするような財政システムをしっかりと先生方にも御議論いただきたい。

20ページ、国、地方がコラボレーションする取組として、今検討されていることは、ハローワークの地方版をつくること。これは、安倍総理も決断されて、踏み込んでいく方向性が出たわけだが、大事なことはその財政措置等である。結局、使えない制度にすると、考えたどおりの効果が上がってこない。その辺をしっかりと先生方にも後押ししていただければと思う。

21ページ、日本再生は地方創生からと考えている。地方創生ができれば経済も成長するということであり、プライマリーバランスも改善してくる。そうした観点で、地方に対する財源の確保、御配慮をいただければと思う。

○新会長 続きまして、岡山県真庭市、太田市長より説明をお願いします。

○太田市長 岡山県真庭市は、鳥取県と境界を接している岡山県のまちであったが、11年前に9町村が合併して、大体香川県の面積の半分という広域な市として誕生した。

資料4に写真があるが、大きなまちなので、多彩な自然など、色々なものを持っている。その中で、1万kWのバイオマス発電所が今順調に動いており、売上げが大体20億円、純利益が2億円だと思う。それを使って林業等の人材確保をしていきたい。そして、製材所、あるいは山から持ってきた竹の売上げが月に1億円ある。確実にその1億円が地元の方々に落ちているということは、950億円ぐらいの製造出荷額の市では非常に大きな効果を生んでおり、治山にも役立っている。もう一つは、木を直交に組み合わせることで製造する直交集成板、いわゆるCLTの国内初の製造工場が、

この4月にでき上がる。新国立競技場にも使われるということで、林業、木材関係業の復活は、需要を多くして木材価格を上げるということで、農山村の豊かさに確実に結びつくので、よろしく願います。

最初に総論的なことを申し上げる。本当に熱心にこの委員会で議論をしていただいたことに敬意を表すが、これからの日本を考える上で、確かに現状の厳しさ、少子高齢化という日本有史始まって以来の社会現象の中で色々なことを考えなければならないと思うが、長期的に100年後を見据えた国づくり、地域づくりをこの時期だからこそしなければならないと思う。その方向は二つあると思う。一つは、柔構造の日本と地域をつくること。これは東京に来るたびに思う。耐震対策をはじめ色々な対策を一生懸命されているが、本当に巨大な地震が起これば大変なことになる。そのためには、人口と経済の均衡のとれた分散、連携という方法をとらなければならないと思う。もう一つは、日本が真の豊かさを永続できるようにするためには、各地域の歴史と自然に基づく多様性を維持して、それを成長させる。そして、文化豊かな国にしていくということだと思う。

大きな二つ目は、最近つくづく感じているが、多くの国民、市民に主権者意識を持っていただくことだと思う。そのためには、私は税を納める人が多くなる必要があるのではないかと考えている。決して課税標準を低くして納税者の比率を高めるという意味ではなく、低所得者層を減少させて、中間層を厚くする政策を強化し、結果として豊かにすることによって納税者比率を高めていかなければならないと考えている。真庭市の人口は4万6,000人強である。その中で臨時福祉給付金対象者が1万1,000人であり人口の24%を占めている。これは決して真庭市が貧しいということではなく、真庭市は所得が低いながら非常に豊かな、安定しているところだと思っているが、そういう状況である。やはり納税者意識が乏しくなることは、非常に問題だと思っている。そういう観点からも、中間層を厚くして、日本全体をみんなで支えていく、また地域を支えていくことが必要と思っている。先ほど平井知事がおっしゃったように、地域を豊かにする地域創生を推進することが今後非常に重要で、それは中央政府と地方自治体が両輪として機能する必要がある。次に、総論から少し具体的な委員会で議論されることについて申し上げたい。

一つは、公共サービスの民間委託である。地方自治体はできることを相当進めてきている。そして、原則としてその推進には異論はない。しかしながら、戸籍や福祉関係の事務などは公権力の行使を伴うものなので、省庁から全面的な委託にストップがかけられている。長年にわたって、私どもは標準的な事務処理マニュアルの早期作成を各省庁に要望している。それがないと、全面的な民間委託、あるいはICT化が進められないという状況にある。そのように、地方が自由にできるようにしていただきながら、地方自治体の現状も見えていただければと思う。私どもの町では、委託先となる民間企業がなかなかなく、ともすれば都市部の事業者になる。そうすると、

そういう事務を統括する知的労働の部分とその利益が東京に集まってしまう。私も京都府時代にPFIに少し取り組んだが、結果として東京の会社にお金が集まるシステムになるため、すぐにやめてしまった。そういったことにも留意していただきたい。また、先ほど森町の町長さんが言われた包括ケアセンターの自治体直営も、ある意味では福祉全体を考えることで意味があると思っている。したがって、委託にしても何にしても、自治体が責任を持って取り組もうとしている事務については、その意思を尊重していただけるように、制度として自由度を増していただきたいと思う。そういう中で、私どもも地元にも、知的なと言えればちょっと語弊があるが、産業が興ることをしていきたい。

二つ目は、地方財政、交付税の関係についてである。今議論されていることは、決して地方交付税の総額削減を目的にしていることではないと思っている。歴代の内閣総理大臣の国会答弁にもあるとおり、地方交付税は地方の固有財源である。これにより、先ほど平井知事がおっしゃったように、地方での創意工夫がそれぞれできている。そして、今、地方創生の観点から、様々な事業、取組が地方で行われている。これに水を差さないようにぜひお願いしたい。また地方は、歳出削減を一生懸命やるが、それによって生み出される額は自治体に帰属して、それが更に新たな事業の創出になることにしていきたいと思っている。削減によって生み出される額を、国のプライマリーバランスの改善に即持っていくということだと、改善意欲も湧かなくなってくると申し上げておきたい。そして、御存知のとおり、地方自治は議員と首長の二元制になっている。全て問題がないとは言わないが、ほとんどの自治体では、予算、決算、条例等を通して、議会はもとより住民から厳しいチェックを受けて日々行政を行っている。そういう民主主義の流れは、強化されていると思っている。そして、行政改革は国を上回っており、今も前向きに進めようとしている。これについては資料4の4ページをご覧ください。こうして、国と地方が車の両輪として回ってこそ、私は経済発展、あるいは国民の福祉増進が効果的に推進されると思っている。憲法65条、あるいは94条の規定からも、国と地方は対等、両輪であるので、ぜひよろしくお願いしたい。

トップランナー方式や成果指標の活用については、これ自体は決して否定するものではない。ただし、1,700の地方自治体は、いろいろな状況に置かれて一律ではない。一部自治体の例を一律的に普遍化させていくと、実態にそぐわないことも多くあるので、政策誘導の名のもとに一方向的に決定するのではなく、地方自治体としっかり議論をしていただき、国と地方の信頼関係のもとで進めていくようお願いしたい。地方交付税の本質については、ずっと議論されてきたものなので、制度趣旨から言って客観的な指標を基礎に算定される、いわゆる静的なものを基本として、動的な政策誘導的なものは補完的なものだということを、御理解いただきたい。自治体と総務省とで意見交換をしながら、そしてまた地方財政審議会にも報告していく形で、

今まで育ててきたこの地方交付税制度をより実態と合ったものとして成長させるようにしていきたいと思うので、よろしく願います。なお、かつて単独事業として婚活事業に地方財源が使われており、それが無駄な支出として、地方交付税の削減口実にされたことがあったが、今や、婚活事業は地方創生の総合戦略における代表的なメニューとなっている。田舎はその当時から人口減に危機感を持って取り組んできたが、国においては時代を見通せず、地方の多様な実態を踏まえない発想に基づいた先例になったと思っている。このような過去の苦い誤りを教訓としていただきたい。

5ページ、地方が努力している例として、ファシリティーマネジメントの関係を御報告させていただく。真庭市は9町村が合併したので、本当に色々な施設がたくさんある。現実には使われているが、合併の効果はきちっと出さなければならないという。そこで、施設白書を作って、実態を把握して、類型ごとに方針を出して、また、固定資産台帳を今整備しているが、そういう観点からもきちっと把握していく。そして、本年度中に維持管理の計画をきちっと作っていく。東京23区の1.3倍の面積があり、色々な地域があるため、少し時間はかかるが、施設の合理的な再編を行っている。具体的には、自治会で十分管理できる小さなコミュニティー施設を中心に140施設を譲渡・廃止を行っており、保育園・幼稚園を統合してこども園化を行っている。旧役場を中央図書館として再度利用する有効活用も行っている。

できたら予算を増やしていただきたいものは地籍調査である。真庭市が今、森林関係の事業が相当できているのは、山の地籍調査、境界確定が94%終わっているからである。これができていないところは、林道一つ通すのにももめる。そして、山林所有者が相続で分散化し、都市や外国に行っており、なかなか進まない。もちろん特区制度を使うとか、色々なことがあると思うが、この地籍調査を早目に進めることが必要である。

最後に、私どもの国民健康保険財政は、今基準外の繰り出しは殆どなくなって、いわゆる赤字がなくなっている。7ページの1人当たり医療費を見ていただくと、上昇傾向であったが、平成26年度は下がった。高齢化が進んだ市で、1人当たりの医療費は国保の場合は無職も多い中で結構かかる。呉市のようにビッグデータを活用した施策にも使っていきたいと思うが、6ページに示した取組によって、1人当たりの医療費が下がってきている。これは地域の医師会ときちっと結びつきながら、介護関係についても予防をしていくという地味な取組の中でできてきている。今後、きちっと分析していきたい。

○新浪会長 次に、兵庫県多可町、戸田町長より説明をお願いします。

○戸田町長 兵庫県多可町は兵庫県のほぼ真ん中、中央部に位置する中山間の町である。人口2万3,000人、面積185km²、そして酒米の山田錦の発祥の町である。ま

た、「敬老の日」の提唱の町でもある。本日は改革工程表を読んだ上での感想を述べさせていただきます。

社会保障分野について。改革工程表においては、医療・介護関係について、医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革等々が掲げられている。これらについては、いずれも医療・介護分野において長年課題となっていた問題であり、ぜひとも推進していく必要があると考えている。この改革表に書かれているとおり、現在、各市町村においは、地域包括ケアシステムの構築による医療、介護、疾病予防、生活支援、住まいの包括的かつ継続的な提供、生活習慣病の重症化予防などによる医療費の適正化などに積極的に取り組んでいる。しかしながら、町村には中山間地域や離島、島嶼部といった条件不利地域が多い。年齢構成、財政力の差、地域の医療環境など、さまざまな条件の違いもある。また、民間事業者の参入・活用や、医療・介護に関する専門職の確保に関しても、一定の制約があり、地域の特性により政策課題も多様である。今後、施策を展開していくに当たって、こうした点に十分配慮され、展開の支援をいただければと思う。

インセンティブ改革について、先ほどの森町の町長さんのお話を伺い、個人の努力を保険料に反映する仕組みが必要ではないかと感じた。特定健診、特定の保健指導、個別の保健指導などを受けた人と、それらを全く無視している人がいる。自分の健康を自分で守る努力をしている人とそうでない人の保険料に差があっているのではないか。

地方行財政分野、横断的な取り組みについて。まず、歳出効率化に向けた業務改革で、他団体のモデルとなるものを地方交付税算定に反映させる、いわゆるトップランナー方式について。先ほど真庭の市長さんがおっしゃったのと同じ感覚でいる。もちろん行政の効率化の重要性は認識している。我々町村も、業務委託等による効率的な行政サービスに取り組んでいるところであるが、地方の実態はさまざまである。特に、先ほどから申し上げている中山間地域、そして離島等の町村では、民間委託そのものが効率化につながるのか見きわめる必要もあるし、委託先を見つけること自体が困難というところもある。歳出改革を進めるに当たっては、そうしたさまざまな実態を踏まえ、町村の財政運営に支障が生じないよう、十分な配慮をお願いしたい。また、まち・ひと・しごと創生事業費にかかる地方交付税の算定に関しては、成果指標を徐々にシフトしていく方向も示されている。今、まさに町村はそれぞれが策定した地方創生の総合戦略に基づき、政策目標達成のため懸命に取り組んでいる。しかしながら、特に全国町村会の場合は条件不利地域を抱えているので、人口減少の克服、地方創生の目標を達成するためには、どうしても長期にわたる取組が必要となる。そうしたことを十分御配慮いただければと思う。必要度から、拙速に成果が余りに求められているという気がしてならない。シフトがちよっと早過ぎるのではないかと思った。公営企業等の経営の改革に関しては、改革工程表では水道事業

の効率化の推進等が盛り込まれている。この部分については資料5、2ページに兵庫県の取組等について添付しているので、後ほどご覧いただきたい。地方創生には前向きの部分もちろんあるが、後ろを固めることも自治体にとっては大事である。地方創生にあって、後ろを固めるという部分で一番取り組まなければならないのが上下水道の維持をどうするかというのが大きな課題である。水道事業では、将来の人口減少や節水意識による使用料の収入の減少は必ずある。加えて施設が老朽化をしてきている。そして、更新需要の増大に伴う財源をどう確保するかという大きな問題、そして近年多発している自然災害への対応として耐震化が急務という背景がある。また、団塊世代の大量退職があり、技術職員の確保、育成という人的な問題もあり、水道事業を取り巻く経営環境は本当に厳しくなっている。そして、値上げをせざるを得ないという状況があちこちに起こっているという実態がある。こういう中、兵庫県の場合、水道事業の今後のあり方を考える会を立ち上げて検討してきた。その一連の流れの資料をつけている。結論としては、水道事業をどう広域化していくか。これなくして改革はないという結論に達した。場合によっては、その後、民営化も含んだ水道事業のあり方が求められるのではないかと思う。水道は、ユニバーサルサービスとしての位置づけがあるが、地域によって料金が違う。田舎の水道料金の方が2倍、3倍と格段に高く、連結する下水についても料金が同じように高い。こういう実態を都会の方も田舎の方も御存じない。これは、自分のところの水道料金、下水道料金がこれだけ高いと言ったら、必ず批判が来るので、今まで言えなかった。でも、ここまで来たら言わざるを得ない。地方創生が言われて、多可町に人が入って来られるのはありがたいが、一番先に、どうして水道料金がこんなに高いのかと必ず言われる。この辺の問題を何とか前向きに解決したいという思いがあるので、高料金対策と、それから広域化等々に前向きに取り組む自治体についての財政的な支援をお願い申し上げたい。

文教・科学技術等々の分野について。改革工程表において、教職員定数の中期見通しの策定、学校規模の適正化を掲げられているが、小中学校は地域住民のよりどころになっており、その消滅は地域コミュニティの衰退を招くことにつながる。政府が進めている地方創生にも逆行することになりかねない。くれぐれも強制的な学校の統廃合につながる機械的な教職員定数の削減が行われることがないように、ぜひ御配慮をお願い申し上げたい。

○新浪会長 今までのお話から、皆さんの御発言をいただきたい。

○赤井委員 皆様方の貴重な体験、御意見に感謝申し上げます。大変勉強になった。地方創生とコンパクト化に絡んで少し御意見をお聞かせ願いたいですが、まず、平井知事に対しては、特に東京と違って広い面積に対して、今後どのようにサービスを提供していくのかがすごく重要になるかと思う。その中である程度の選択と集中が重要になるかと思う。地方創生でも、住んでいる方皆様に元気になってもらうということ

は大事だが、全ての地域を平等に元気にしていくことは難しいと考えており、この中でコンパクト化というか、県レベルで言うと、選択と集中をどのように進めるのか、そのための工夫を教えてください。同様に、市長会と町村会には、それぞれの地域で、水道の効率化の話もあったが、将来のインフラの維持コストをどのように削減していくのか。また地域でどのようにコンパクト化を行っていくのか。私もコンパクト化は重要だと考えているが、地域に行ってみると住まわれている方がいらっしゃるもので、そう簡単にはいかない。なかなか難しいと思うが、重要とも思うので、そのあたりの工夫を教えてください。

○平井知事 確かに面積が広いが、鳥取県の場合は人口規模が少ないこともあり、市町村との共同が一つのキーかなと思っている。県は県、市町村は市町村ということではなく、もっとハイブリッドに両方で協力していく体制がとれないかを模索しており、現に徴収率の向上や、住民サービスの向上にも役立ち得るかなと思う。例えば保健所については、今、中核市構想が県内にもある。その際に、これは多分全国で初めてだと思うが、県の持っている保健所機能も新しい市の保健所に移行させることで一体となった行政サービスができないかと考えている。市の行政と県の行政は、オーバーラップしている部分や、両方が組み合わさっている部分がある。そういうものの窓口を一体化することにもなると思う。また、市町村が道の駅を活用した小さな拠点づくりを進めるにあたり県も応援させてもらった。その際に、日本財団とパートナーシップを組み、必要な車両を提供いただき、医療、福祉、行政サービスをつないでいけないかと考えている。

○太田市長 本当にこれは悩んでいる。前に京都府にいたときに富山県の市長さんとも勉強会を行った。真庭市のように828km²もあると、人口が集まっている所と急速に過疎化する所に分かれている。市として維持するには、コンパクト化で中心部を強化していかなければならない。しかし、旧村の集落も小さいなりに何とか生活ができないか。そのため、旧村の小さな拠点と一つの大きな中心部、その両方を保持したいと思っている。都市の方に御理解いただきたいが、田んぼを持って、ちょっと離れたところから通うことは実際にはできない。米を作るためには水の上げ下げなど、毎日管理しないとできないことがある。そして、耕作放棄してしまうと、これは治山の問題が色々生じてくる。したがって、そう簡単に移り住んで、トラックで通ってということはなかなかできない。それは国土を荒らすことにもなる。それぞれの地域に合った形でどのようにしていくか。それから、水道問題について。都市部も多分大変になってくると思うが、真庭市の水道事業は、老朽化の問題とともに、四十数個の水源を統合化しようと思うが、できない。水源の量の問題と、高低差があるので、圧力をかけるとかえって高がつく。また、今回の低温下で水道管の破裂がたくさんあったが、空き家が新たな問題となってきた。空き家の中の水道管が破裂しても入れないので、ずっと水が流れてきて初めて破裂していると分かるため、相当苦労した。そういう地域なので、

人口4万6,000人に対して消防団が2,700人いる。これは痴呆性老人の行方不明や、自殺願望者などの捜索を山中も含めて行わなければならないため。年間6件ぐらい確実に出る。そういった消防団の維持費という問題も田舎特有である。共同化については、平井知事がおっしゃったとおり、県と市町村がどれだけ連携できるか。そして、合併が進む中で県自体の役割がかなり変わってくる。今までは、県は県同士で広域連携をして、小さな町村の補完行政をしてきたが、そういう県自体の役割も変わっていかなければならない。それがうまくいっている県とうまくいっていない県は、知事の力量によると思うが、鳥取県は非常にうまくいっている。京都府時代に税の共同化を図って、広域連合という一つの自治体をつくった。市町村の税の自主権を尊重しながら、つまり職員を派遣させながら、京都府と全市町村が一緒になって徴税機構をつくった。ある意味での合理化であり、府と市町村が一緒に実施することで能力を上げていき、適正な税務行政を行おうとした。なかなか難しかったが、多分順調に動いていると思う。ただし、固定資産税は地方税法等法制で決まっていますが、年貢の時代からの伝統があるので、一律にいくものではないと、やってみてわかった。そういうことも念頭に置きながら、共同化を進める必要があると思う。

○戸田町長 3点で回答させていただく。初めにコンパクト・プラス・ネットワークについて、この表現には少し違和感があり、真に豊かな国土を守っていこうとすれば、逆にネットワーク・プラス・コンパクトであるべきではないか。小規模自治体が周辺で国土を支えているという現状についても御理解をいただきたい。よって、小規模自治体におけるネットワーク型のモデル地域の設定もお願いする。多可町の場合は、隣の西脇市と定住自立圏という形の中でいろいろな物事を考えている。さらに、もう少し大きな定住自立圏ということで、3市1町の中で物事の判断をしていき、ネットワークを組んでコンパクト化を図っていく方向をとっている。

施設の集約化については、工程表では、公共施設等総合管理計画の策定年度が平成26年度から28年度となっている。その後、具体的な施設等の再配備計画づくりに2年間ほどかかる。すなわち、実施できても平成29年の1年間しか公共施設最適化事業債が活用できないという計画になっていると思う。この改革の流れはもちろん賛同するが、活用する現場側の実情としては、なかなか使いにくいところがあるので、この辺の再考もお願いしたい。それから、公共施設最適化事業債、集約化、複合化については、平成27年度から平成29年度までの3カ年である。床面積等の削減により集約化が図られるのは小規模自治体ということになる。その小規模自治体の場合には、インセンティブにあたる公共施設の最適化事業債の条件は、充当率90%、交付税で50%。そうすると、田舎の自治体は、辺地債だと100の80、過疎債だと100の70なので、インセンティブが低過ぎるのではないかと思う。交付税の措置率についても若干上げていただく御検討が必要なのかなと思う。

それと、もう一つ。社会資本整備等分野の中で、PPP、PFI手法の積極的導入の推進と書かれているが、人口20万人以上の自治体をモデル地域にしてと書かれていたと思う。しかし、20万人以上の自治体は民の活力が既に入ったところである。もちろんPFIも組みやすいただろうし、使いやすいと思う。でも、本当に必要なことは、民の力を活用しようと思ってもなかなか活用できない、むしろ田舎のほうにこの辺の手法を入れていただく必要があると感じている。この部分については、小さな自治体に焦点を当てていただきたいと願います。いわゆる効率化を、小さな自治体としては願っているということだけ申し上げておきたい。

- 高橋委員 今のお話は非常に重要な点ではないかと思う。私どもとしては、ある程度民間事業者が育っているという観点もあって、人口20万人以上と申し上げたが、できれば制限を設けたくなかった。先ほど別のお話でもあったが、例えば小さな市町村の場合は受け皿になる民間事業者がいないことも一つの問題点としてあげられていた。そういう意味では、20万人以下の自治体は取り組まなくていいと考えているわけではなくて、逆にどうすればできるか、あるいはどうすれば民間の事業者が育つか、あるいは参入できるかについて、頭を悩ませている。インフラの処理の広域化は、20万人以下であっても民間事業者が入れる余地をつくる、素地をつくるという意味があるのではと思う。それ以外でも、実はこういうふうにやれば、20万以下の自治体でむしろ活用できるということであれば、また議論させていただきたい。実際にヒアリングした結果でも、20万人以下の自治体に事業者が入っておられるケースもあったので、これからどのように取り組んでいったらいいのか、政策は固定すべきものではなく、改良していくべく取り組みたいので、ぜひ具体的な御提案なり、お考えを頂戴できればと思う。
- 新浪会長 先ほど石原大臣からもワイズ・スペンディングとお話があったが、当委員会ではとりわけアウトカム、つまりどういう結果が出てきているのかをより広く知らしめて共有していこうということに取り組んでいる。それぞれの地域にそれぞれの事情もあるが、冒頭に井崎市長や村松町長からお話いただいた成功事例をぜひとも広げていく。先日、ダボスへ行ってきたが、各国ともに財政事情は大変厳しいが、その中でも日本は最も厳しい方であり、やはりうまくいっている事例をうまく活用していただくということが重要であると実感した。スマートに、ワイズに、ぜひとも実行していただきたい。それぞれの事情はよくわかっているつもりであるが、お金の使い方を工夫していただきたい。ただ切ればいいという話ではない。必要なところにうまく使うということは総理もおっしゃっておられる。ただ切りたいがためにこの委員会をやっているわけではない。いい事例をよく観察し、ぜひ横展開を実現していきたいと思う。
- 羽深統括官 今後の進め方について。今、会長からあったように、基本的にワイズ・スペンディングと見える化による「工夫の改革」なので、そのワイズ・スペンディングのためにPDCAをきちっと確立させていくことと、その評価をすること、それから見え

る化を実施していく。PDCAをどう回していくかということと、それから政策の効果をどう出していくか、あるいは見える化をどう進めていくかについての基本的な整理を各ワーキングで御議論いただいてまとめていただきたいので、よろしくお願いします。

○新浪会長 ちょうど時間となったので、閉会する。